

【表紙】

訂正発行登録書

【提出書類】

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月23日

【会社名】 京阪ホールディングス株式会社

【英訳名】 Keihan Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石丸 昌宏

【本店の所在の場所】 大阪府枚方市岡東町173番地の1
大阪市中央区大手前1丁目7番31号（本社事務所）

【電話番号】 06（6944）2527

【事務連絡者氏名】 経営統括室 経理部長 城野 教雄

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町1丁目10番1号 有楽町ビル内

【電話番号】 03（3213）4631

【事務連絡者氏名】 経営統括室 総務部 東京事務所長 黒川 慎一

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 2019年5月17日

【発行登録書の効力発生日】 2019年5月25日

【発行登録書の有効期限】 2021年5月24日

【発行登録番号】 1 - 関東1

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額
60,000百万円

【発行可能額】 50,000百万円

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2020年6月23日(提出日)である。

【提出理由】 臨時報告書を2020年6月23日に関東財務局長へ提出した。
この臨時報告書の提出により、当該書類を2019年5月17日付で提出した発行登録書の参照書類とする。

【縦覧に供する場所】 京阪ホールディングス株式会社 本社事務所
(大阪市中央区大手前1丁目7番31号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、「表紙」部分に記載のとおりであります。